

○教育民生常任委員長（木場隆司君）

おはようございます。

閉会中の令和4年4月26日に教育民生常任委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。

はじめに、健康福祉課から、子ども医療費の支給事業について説明がありました。

子どもに対する医療費助成について、現在、出生から中学校卒業までの入院および通院に係る医療費の一部負担金等を助成しているが、今回新たに18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方まで助成対象を拡充する。開始時期については、小豆島町と協議の上、8月1日から実施する予定であるとの報告がありました。

委員から申請の手続きが全員必要なのかとの質問があり、まずは、8月実施に向けて新たに対象となる15歳から18歳までの方に申請してもらい、保険情報の確認が必要との回答がありました。

続いて、生涯学習課から、地域文化財総合活用推進事業について説明がありました。

文化庁の補助事業 地域の伝統行事等伝承事業に対して、国指定文化財等以外の事業で自治会13団体と国指定文化財等の事業で肥土山農村歌舞伎保存会から要望があり、文化庁から採択通知があった。一部減額された採択結果を受けて、各申請団体に説明会を開催し、採択された予算内で事業を行うよう調整している。

また、各申請団体は補助金が支払われるまでの間、経費を一旦立て替える必要があり、申請団体によっては負担が大きいので、町で立替金の手当てを検討している。町が自治会の代表者と行政で構成する実行委員会へ貸付し、実行委員会が立て替えた後、補助金が交付されれば返還する流れとなるとの報告があった。

委員から修理の確認や領収書の扱いについての質問に、実行委員会が行う。また、貸付金は無利子なのかとの質問に無利子であるとの回答がありました。

以上で、閉会中に開催されました教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（高橋正博君）

議会活性化特別委員長 三木俊明君。

○議会活性化特別委員長（三木俊明君）

おはようございます。

閉会中の令和4年4月15日に議会活性化特別委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告いたします。

今回は、議会の録画配信に向けた今後の流れについて協議いたしました。

事務局から6月議会から録画配信を開始できるよう準備しており、1点目に、要綱を制定し、要綱に基づき配信すること。

2点目に傍聴者が映像に映り込むことへの対応が必要であること。

3点目に録画配信について、議員の承諾が必要であるとの説明がありました。

また、ユーチューブ上で議会映像がどのように映るか、傍聴者がどの程度映り込むかなど実際の映像をもとに確認をいたしました。

議会映像の著作権は土庄町に帰属し、他の者が転用する場合には、著作権法に認められる範囲内での使用は可能とのことです。

また、要綱だけでなく条例制定も必要ではないかとの意見があったので、必ずしも必要といえないが、本委員会の協議事項である議会基本条例に盛り込むことを検討することとしました。

委員から、議長の映像権の編集権限に関する要綱の規定についての疑義があり、必要であれば議会活性化委員会等で協議することといたしました。

今回の協議で生じた疑義や確認が必要な事項については、後日、資料等により各委員に確認の上、了承を得るかたちとなりました。

当委員会といたしましては、6月議会から録画配信を開始することに異議はないとの結論に至りましたので、今後、全員協議会を経て、最終的に議会運営委員会で正式決定していただくこととなりました。

以上で議会活性化特別委員会の報告を終わります。